

## 平成29年 6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

本日の質問は、各事業の充実と向上を目指してという、大綱1点です。

各事業といいましても、今回は小項目で上げた6つの事業に絞っています。いずれも市民へのお知らせ方法の改善や、制度の運用の仕方を見直すことで、もっと事業の充実が図られるのではないかと感じている取り組みについての質問です。

中項目1点目としては、子どもたちにかかわる取り組みの充実に向けて、4つの事業について伺います。

小項目1、本市の奨学制度について。

国の奨学金制度では、約半世紀前から公明党が一貫して訴えてきました、給付型奨学金がようやく創設されました。また、無利子奨学金については、住民税非課税世帯の入学者の成績基準が撤廃され、希望者全員が受けられます。さらに、卒業後の所得に応じて返済額が決まる、所得連動返還型奨学金の導入や、既に実施されている有利子奨学金の返還利率の下限見直しにより、大学などに進学できる環境整備が進んでおります。私は、本市の奨学制度については、平成25年の3月議会でも質問しましたが、今般の国の動向に合わせて、市の制度をより良いものにするために見直す点はないのか確認したく、お尋ねいたします。特に返済の負担軽減や入学資金の拡充などはできないものか、現状をお示しいただいた上で、今後の見通しをお聞かせください。

次に、楽器等の部活動用具について伺います。

これまでの議会においても、さまざまな議員から、副教材費や給食費などの保護者負担の軽減についての質疑がなされてきましたが、今回、私は、中学校の部活動で各自が使用する用具等についてお尋ねします。部活動の中でも、活動に必要なものが特に高額な吹奏楽部の楽器については、やりたい楽器の数が足りないために、各自で購入するケースをよく耳にします。保護者としては、我が子の希望ならば、無理をしても買って、やらせてあげたいと思うものでしょう。しかし、家計負担への嘆きを何件も伺ってきました。私は、そうしたお母さんたちの声を耳にするたびに、家庭に眠っている楽器を譲っていただくことはできないのだろうかということを考えてきました。制服や体操着、自転車通学用のヘルメットなどは、学校としても卒業生から譲り受けているようですが、楽器となると、所有者がどれくらいいるかも把握はしづらいでしょうし、課題も多いとは思っております。そこで、まず、本市の吹奏楽部における楽器購入の状況と、ご家庭で眠っている楽器の寄附を募って、利活用することについての考えをお聞かせください。

小項目3点目は、あすチャレ！スクールについてです。私が最初にあすチャレ！スクールのことを知ったのは、昨年の4月8日に、パラスポーツの体験型授業としての記者発表がされたときです。これは、日本財団の主催により、学校にパラリンピアンを初めとするアスリートを派遣して、子どもたちが直接選手に話を聞き、競技を体験することで、心と体でパラスポーツのすごさ、格好よさを感じてもらおうとともに、可能性に挑戦する勇気や、障害とは何かなどの気づきと学びにつなげようという活動です。初年度は、車椅子バスケットボールのプログラムを基本に、およそ100校、3万人を対象に実施する予定との内容でした。この

報道を見たときに、私は、本市にも来てもらいたいなと思い、すぐにスポーツ振興課と学校教育課に持ちかけました。人気が高かったようで、平成 28 年度は岩根中が応募するも、残念ながら抽選に漏れたと聞いています。このあすチャレ！スクールについては、昨年 9 月議会で、竹内議員のオリパラ教育の質問に対する答弁でも触れられ、教育長からは、次年度以降も本事業を紹介し、積極的に応募するよう働きかけていきたい旨のお答えがありました。そこで、今年度の応募状況と今後の取り組みについて伺います。

次に、ふれジョブについてお尋ねします。

ふれジョブとは、障害のある子どもたちを対象とした仕事体験のプログラムです。地域にある企業にご協力いただき、子どもたちがやってみたい、また自分にもできそうと思う仕事を体験させていただきます。放課後または休日を利用して、1 週間に 1 時間くらいの活動を半年程度継続して行います。仕事は地域ボランティアのジョブサポーターと一緒にいき、わからないところはジョブサポーターから支援してもらいます。こうした活動を通して、子どもたちの働くことへの喜びが生まれ、社会性が育ち、自分に対する自信が深まるとともに、地域の方々の障害者理解が進み、地域の大人が地域で子どもを育てる喜びを分かち合うことを目的としています。本市では、平成 23 年 11 月に発足し、県内初となる活動がスタートしました。私は、このふれジョブについては、同年 12 月議会で質問して以来、地元商店へ協力をお願いに伺うなど、活動の継続を期待してきた一人であります。平成 24 年 3 月に市民会館で開催された、ふれジョブ考案者である西先生の講演会でも、多くの参加者から期待が寄せられたことを記憶しております。本日は、既に発足してから 5 年を経過した取り組みなので、これまでの振り返りとして、現状と今後の課題について、市の所見を伺います。

続きまして、中項目 2 点目、より多くの市民への広がりに向けて、具体的には周知方法を少し改善することで、より多くの協力を得ることができる、あるいはより多くの市民に活用していただくことができ、本来の目的に沿った効果を上げられると感じている、2 つの事業についての質問です。

初めに、フードドライブについて伺います。

フードドライブとは、生活に困窮している人向けに食品を寄附する、米国発のボランティア活動から始まりました。日本では、フードバンクを支える活動として広まりつつあります。これは私が昨年の 12 月議会で提案しました、食品ロスの削減にもつながるもので、こうした視点から、フードドライブ活動に取り組んでいる自治体もあります。本市においては、社会福祉協議会が窓口となって、フードバンクちばに届けられるようになっていますが、このことをどれだけの市民が知っているのでしょうか。フードバンクのことは聞いたことはあっても、フードドライブについてはまだまだ知らない人の方が多いのではないかと感じております。しかし、私は、フードドライブは、食品ロスの削減と福祉的支援のために、より多くの市民の協力を得ながら、さらなる拡大が期待できる事業だと思っています。特にオーガニックなまちづくりを目指す木更津市にとっては、社会福祉協議会をバックアップして、もっと力を入れるべき活動であると考えます。現在まさに第 16 回フードドライブが展開中ですので、この機会に、本市における活動内容を詳しく伺いたいと思います。

2 点目は、シルバー人材センターについてです。

私は、平成 23 年の 12 月議会でも、高齢者の就労支援に関して、社団法人シルバー人材センターの活用状況と今後の課題について質問いたしました。当時の答弁では、市民への一層の周知による会員の拡大と、それに伴う均衡のとれた受託業務の拡大が課題である、との考えが示されました。それ以降の状況を見ますと、昨年はシルバー人材センターのホームページも新しくなり、啓発グッズとしてマグネット広告の配布もなされたことは承知しております。そこで、啓発等の諸活動によって、会員や利用者の拡大など、事業実績における成果はどうなったのか、また、今後の課題について、改めてお伺いします。さらに、平成 27 年の 9 月議会におきまして、近藤議員の質問に対する答弁の中で、「シルバー人材センターは、介護保険法改正に伴う、新しい総合事業の担い手の一つとして考えております。団塊の世代や元気な高齢者の皆さんが、長年培った経験や知識、技術等を活かしながら、この新しい総合事業の高齢者の生活支援の担い手として、積極的に参画をしていただくことが期待できる場所です。シルバー人材センターが高齢者の生活支援の事業を新たに展開することで、仕事の分野も広がり、会員増につながることを考えられますので、今後、その手法等について、シルバー人材センターと協議してまいりたい」とのお答えがありました。この点についての進捗状況をお聞かせください。

以上で私の最初の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） 渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱 1、各事業の充実と向上を目指して、中項目 1、子どもたちにかかわる取り組みの充実に向けてのうち、ふれジョブについてお答えいたします。

この事業は、木更津市地域自立支援協議会が中心となり、平成 23 年 11 月に発足した、ふれジョブ木更津連絡協議会が取り組んでいる活動でございます。ふれジョブ木更津連絡協議会の発足時には、働く体験を希望する障害のある子ども、チャレンジド 1 名から職場体験が始まり、平成 24 年度には、木更津市協働のまちづくり活動支援事業に採択されたことから、広く認知され、活動が活発になり、チャレンジド 18 名、働く場を提供するサポート企業 12 社、職場体験に同行しサポートするジョブサポーター 32 名と、広がりを見せたところでございます。さらに、ふれジョブ木更津連絡協議会では、昨年、フェイスブックを立ち上げ、その活動状況を市内外へ広く紹介するほか、日本各地で活動しているふれジョブ団体等と、互いに抱える課題の解決に向け、情報交換するなど、活動の活性化を図っていると伺っております。現在の状況を申し上げますと、サポート企業は 15 社、ジョブサポーターの登録は 40 名と、若干増加している一方で、チャレンジドにつきましては、残念ながら減少し、2 名と、大変少ない状況とのことでございます。

今後の課題といたしましては、ふれジョブの目的であります、障害者理解の促進を図り、子どもの社会性の向上を目指すため、まずはチャレンジドの人数を増やすこと、また、さらに活動を周知することの、2 つであると考えております。このふれジョブは、障害のある子どもたちが職場体験を行う中で、企業や地域の方々とかかわり、地域の市民としてお互いを受け入れ認め合うという、有機的な人のつながりを推進する上で、大変有意義な活動であります。本市が進めるオーガニックなまちづくりに通じるものと考えており、昨年 11 月に開催いたしました、オーガニックシティフェスティバル 2016 では、ふれジョブの日頃の活動

を紹介するDVDの放映やパネル展示等を行い、来場者への利用・理解促進に努めたところ  
でございます。引き続き、ぷれジョブ木更津連絡協議会や木更津市地域自立支援協議会との  
連携を図り、さらなる活動の支援をまいります。

続きまして、中項目2、より多くの市民への広がりに向けてのうち、フードドライブにつ  
いてお答えいたします。

初めに、フードバンク及びフードドライブについて、改めて概要をご説明させていただきます。  
フードバンクとは、例えば、包装の傷みなどで、品質には問題がないにもかかわらず  
廃棄されてしまう食品や食材を、企業や個人から原則無償で引き取り、必要としている福祉  
団体、福祉施設や生活困窮者へ、無償で提供する活動及びその活動を行う団体をいいます。  
食品を提供する企業にとっては、廃棄にかかる費用を抑制でき、食品廃棄物の発生を抑え、  
社会貢献活動にもなり、企業価値の向上にもつながるものでございます。一方、行政にとっ  
ても、食品ロスの削減を図る一つの手段であり、農林水産省もフードバンク活動を支援して  
いるところでございます。また、フードドライブとは、家庭で余った食品を持ち寄り、フー  
ドバンク団体等を通じて、福祉団体、福祉施設、生活困窮世帯などへ無償で提供する活動で  
ございます。

次に、本市のフードドライブ及びフードバンクの活動状況について、ご説明いたします。

本市では、木更津市社会福祉協議会が、千葉市に事務所を構えるフードバンクちばの窓口  
となっており、平成27年9月の第11回フードドライブから参加し、現在、6月30日まで、  
第16回フードドライブを行っているところでございます。寄附いただいた食品は、フー  
ドバンクちばに送られ、県内の福祉団体、福祉施設、生活困窮世帯などに無償で提供されて  
おります。寄附の状況をフードバンクちばに確認したところ、昨年度実施された3回のフー  
ドドライブの結果、全体で計27トンの寄附をいただき、そのうち本市は計123キログラムで  
あったとでございます。なお、木更津市社会福祉協議会では、フードドライブ期間以  
外でも随時受け付けをしているとでございます。

次に、本市におけるフードバンクの利用状況でございますが、木更津市社会福祉協議会を  
経由したフードバンクの利用状況は、平成27年度は9月からということもあり6件でした  
が、平成28年度は48件とでございます。なお、これ以外にも、市内の支援団体や  
施設などから、フードバンクちばへ直接利用申し込みがあり、市においても、生活困窮者自  
立支援相談などの際に、緊急性がある場合は積極的に活用しているところでございます。

また、フードドライブについて、周知不足ではないかのご指摘でございますが、現在、  
広報活動として、年4回の木更津市社会福祉協議会の広報やホームページ、房総ファミリア  
新聞への掲載、また市民総合福祉会館や公民館等へのチラシの配置により、周知に努めて  
おり、あわせて、民生委員を通じて、地域への協力の呼びかけも行っているところでござ  
います。なお、今年度は、5月から6月まで、9月から10月まで、1月から2月までの3回  
のフードドライブ期間が計画されており、市といたしましても、木更津市社会福祉協議会  
との連携をさらに強化し、積極的にPR等に協力していきたいと考えております。

続きまして、シルバー人材センターについてお答えいたします。

まず、シルバー人材センターにおける啓発活動のほか、会員の方々が中心となった勧誘等

の取り組みによる成果でございますが、5年前と比較いたしますと、会員数につきましては9%、契約金額におきましても8%増加しております。また、平成28年度の実績といたしましては、契約金額でおよそ1億9,500万円と、前年度比で5%の増、受注件数はおよそ2,800件と、2.5%の減となっておりますが、就業率は90.6%で6%の増、就業延べ人数では、およそ3万8,000人と、4%の増となっております。全体的には若干ではございますが増加しておりますことから、一定の成果を上げているものと考えております。

次に、今後の課題でございますが、60歳以上の方が会員の対象となるのに対して、国の雇用政策により、雇用年齢が上がっており、実際に入会される方は65歳以上となる傾向にあることから、会員数は伸び悩んでいる状況でございます。さらに、このことが会員の方の平均年齢が上がることにもつながり、体力面による受託業務が制限されております。

なお、新しい総合事業において、シルバー人材センターに期待する高齢者の方への生活支援事業の進捗状況でございますが、現在実施に向けて当該センターと協議を進めているところでございます。実際の生活支援の場合においては、発注者となります高齢者の家庭に入って、清掃や調理などの作業を行うことになることから、そのための研修や手順の確認など、必要な調整を図った上で、事業を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。その他につきましては、教育長から答弁をいたします。

○教育長（高澤茂夫君） 私からは、中項目1のうち、教育部所管にかかわりますご質問につきまして、ご答弁を申し上げます。

初めに、本市の奨学制度についてでございますが、本市の奨学制度は、高等学校以上の学校に入学または在学する者のうち、経済的理由により就学が困難な人で、本市に住所を有し、引き続き1年以上居住している人、またはその子弟であって、かつ学業の成績がすぐれ、性行が正しく、健康である人などを対象に、入学資金として支給するものと、奨学資金として貸し付けを行うものでございます。現行の奨学制度につきましては、他の奨学制度の進展、授業料を初めとする教育に係る経費の増加、経済状況の停滞など、生徒・学生を取り巻く環境が複雑・多様化する中、平成16年度、市長から、木更津市奨学事業運営審議会へ、より良い奨学制度としていくためにどのような見直しを図られるべきかを諮問し、同年度において、その答申を受け、貸し付け要件の緩和、貸付額の増額等の見直し、さらに、奨学生決定のための審査基準の策定を行い、現在に至っております。平成16年度以降につきましても、平成22年度に導入されました、高等学校の授業料無償化等を踏まえ、教育委員会におきまして、高等学校入学者及び在学者への入学資金・奨学資金の廃止を検討いたしましたが、授業料以外の教材費、修学旅行費等の学校納入金の負担もあることから、現行制度を継続することといたしました。本市の奨学制度につきましては、近隣市等の単年度会計による貸付金の予算措置とは異なり、返済された奨学金を次期貸し付け者への貸付金とする、基金運用を行っているところでございます。入学資金の拡充や返済期間が長期化することにより、次期貸し付け者への安定的な貸し付けも厳しくなることから、今後も現行規定に沿った取り扱いを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、楽器等の部活動用具についてでございますが、本市の中学校には、吹奏楽部が4校、弦楽合奏部が1校、合計5校で楽器を使った部活動に取り組んでおります。どの部

活動も任意加入でありますので、やりたいという意欲を持つ子どもたちが集まって、日々練習を重ね、校内行事だけでなく、演奏会や地域の行事、ボランティア演奏など、多くの発表の機会を得て、市民の方々にも親しまれているところでございます。楽器の所有状況でございますが、活動には、管楽器、弦楽器、打楽器と、さまざまな種類の楽器を必要といたします。5校全てに共通して、学校所有の楽器と個人所有の楽器の両方を使用しております。チューバやコントラバス、打楽器など、大型の楽器は、学校の備品を使用しており、フルート、クラリネット、トランペット、バイオリンなど、比較的小型で価格的にも購入しやすい楽器につきましては、どの学校も個人所有という現状があります。議員ご提案の、家庭等で使わずに眠っている、いわゆる休眠楽器を募集し、修理・調整をして学校に配るという事業は、昨年8月、松戸市が取り組みを始めております。松戸市の取り組みでございますが、まず、寄附の連絡を受けたお宅に、楽器店の方と市役所の職員が、休眠楽器を鑑定に行きます。使用可能かどうかを見きわめた上で、受け入れが決まったら、修理・調整をして、最終的に必要とする学校に引き渡すというものでございます。寄附の受け入れ場所、楽器店との協力体制づくり、修理・調整の経費などを考えますと、課題が多いのも事実でございます。今後、松戸市の取り組みを注視してまいりたいと考えております。

続きまして、あすチャレ！スクールについてでございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが3年後に近づき、最近では、国内でもさまざまな競技で、次世代を担う、中学生を含む若い世代の活躍も話題に上るようになってきました。小中学校における、オリンピック・パラリンピック教育についても、中学校の保健体育科や小学校の体育科の教科指導のみにとどまらず、道徳や総合的な学習の時間などにおける、学習の題材にもなり得るものと考えております。特に、パラリンピックに関しましては、スポーツへの興味・関心を高めながら、フェアプレイやチームワークの精神などを身につけていくものと考えております。さらに、障害者理解という視点からは、多様性を尊重する資質を養い、困難を克服しようとする心や夢に向かって努力する生き方など、子どもたちの豊かな心を育み、学びを深める教材となります。議員ご質問の、日本財団パラリンピックサポートセンター主催、あすチャレ！スクール事業につきましては、パラアスリートと直接交流したり、パラスポーツを体験できたりする、貴重な機会でありますので、今年度も4月に市内の小中学校に実施校募集案内を配布したところでございます。現在のところ、この事業につきましては、親子活動での実施を検討している中学校が1校ございます。また、本事業ではございませんが、パラアスリートとの交流学習会を昨年実施した中学校が1校、今年度実施予定の中学校が1校、さらに、JOCアスリートとの交流学習を予定している中学校が1校ございます。今後も教育委員会といたしましては、このようなパラアスリートとの交流学習の実践の機会を、増やしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ご答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

最初に、奨学制度についてお伺いいたします。

途中で、審議会の後、平成22年度に高校の授業料無償化等の導入を踏まえて検討したん

だけれども、現行を継続するよという結論で、今に至っていると伺いました。少し細かく伺いたいんですが、奨学資金の返済についてなんですが、現行の規定による返済期間ですと、毎月どのぐらいの返済額になるのでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 奨学資金の返済期間につきましては、木更津市奨学資金に関する条例第15条の規定により、高等学校、大学の正規の就学期間を修了した月、または貸し付けの取り消しを受けた日の属する月の6ヶ月後から、在学中貸し付けを受けた期間の3倍に相当する期間内に、月払いまたは半年払いで返済しなければならないこととなっております。このことから、高等学校につきましては、貸付額が月額1万円で、3年在学の場合、貸付額の総額が36万円、返済期間は9年間、返済額は月額約3,400円でございます。大学につきましては、国公立、私立で貸付額が異なりますが、私立大学になりますと、貸付額が月額5万円で、4年在学の場合、貸付額の総額が240万円、返済期間は12年間、返済額は月額約1万6,700円でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、近隣市の返済パターンというのはどのようになっているか、簡単にご説明ください。

○教育部長（堀切由彦君） 近隣3市の返済状況でございますが、君津市におきましては、大学のみとなりますが、総貸付額240万円に対し、返済額は、卒業6ヶ月後から10年で、月額2万円となっております。富津市におきましては、高等学校が、総貸付額36万円に対し、返済額は、卒業1ヶ月後から10年で月額3,000円、大学が、総貸付額96万円に対し、返済額は、卒業1ヶ月後から10年で月額8,000円となっております。袖ヶ浦市におきましては、高等学校が、総貸付額72万円に対し、返済額は、卒業6ヶ月後から10年で月額6,000円、大学が、総貸付額206万4,000円に対し、返済額は、卒業6ヶ月後から10年で、月額1万7,200円となっております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 近隣を見ましても、貸付額の総額とか、また返済期間が違いますけれども、他市と比較して、うちの負担が大きいわけではないんだということはわかりました。期間を長くすれば、1ヶ月当たりの返済額が少なくなるにしても、余り長くしても、家庭を持ったときにまたそれを抱え込まなきゃいけないという、痛しかゆしというか、難しいところで、多分審議会でこういうふうに着いたんだらうなというふうにお察しいたします。

それでは、次に、入学資金の方なんですが、何人という人数枠というか、そういうものが決まっているのでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 安定的な貸し付けを行うために策定をいたしました、木更津市奨学生の採用に係る基準に基づきまして、入学資金の支給につきましては、大学生1名5万円、高校生1名2万5,000円の、それぞれ組み合わせで、合計支給額としての10万円以内の枠を設定しているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 10万円の範囲内ということだと、そんなにたくさんは難しいのかなと思いますが、ちなみに申請に漏れた人というのはどのくらいおられますでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 過去3年間の実績数値でお答えをさせていただきますが、平成27年度4名、平成28年度4名、平成29年度1名に、それぞれ支給できない状況がございました。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） なるべく気持ちとしてはもう少し採用枠が増やせたらなと思いますけれども、財源の問題があるかと思えます。

そこで、入学資金の支給分を基金の残高からどんどん取り崩していると思えますけれども、毎年10万円枠をこのままでずっと継続していくと何年もつのかというか、継続できることになりそうですでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 奨学生の採用に係る基準に基づき、入学資金の支給及び奨学資金の貸し付けとその返済額を比較いたしますと、年間約100万円程度運用可能額が減少しております。現在、1,200万円の運用可能額を保有しておりますので、約12年で、現行の基準による運用が厳しくなるものと想定をしているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 12年で運用が難しくなるという答弁なんですけど、それでは、この先の制度運用についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 当面は現行制度による入学資金の支給及び奨学資金の貸し付けを継続させていただき、先ほど質問にもございましたが、国を初めとする他の制度の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○7番（渡辺厚子さん） 他の制度の動向を注視しながらということなんですけど、12年先が近いのか、まだ先なのか、捉え方はいろいろかなとは思っておりますけど、難しいかと思えますけれども、奨学事業運営審議会は平成16年以降持たれていないわけですけども、この基金の今後のあり方といいますか、持続可能な奨学制度のためには、基金の運用も含めまして、どうすべきか、審議会の開催なども含めて、今後しっかりと運用できるように、検討していただきたいと思えます。私も高校、大学と、当時の日本育英会の奨学金を利用させていただきましたけれども、やはり返済型というのは、長い年月をかけて返済しますので、本当に終わったときにはほっといたしました。支給型が充実するということが本来望ましいのかなと思っておりますけど、財源等のことも含めて、本市独自で進めている、この入学資金については、絶やさないようにしていただけたらなと思っております。

それでは、次に行きます。

楽器等の部活動用具について伺います。

先ほどのご答弁で、吹奏楽部が4校と弦楽合奏部が1校あるというお話でした。その中で、現在既に市民やOBの方からご寄附いただいた楽器を使っているという事例はありますか。

○教育部長（堀切由彦君） 吹奏楽部の中には、関係者や地域の方から寄附された楽器を部活動で使用している学校もございます。



○7番（渡辺厚子さん） わかりました。そういう例もあるということですね。

あと、さっき説明いただきました、比較的小型で価格的にも購入しやすい楽器については、どの学校も個人が所有しているところが多いというお話だったんですが、安い価格帯のもので、実際に幾らぐらいかかるものなんでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 楽器の値段には大変大きな幅がございますが、中学生が部活動で使用する初心者向けの楽器としては、4万円台ぐらいから15万円前後が中心になってくるものと考えております。しかしながら、近年、月額数千円で3年間、希望の楽器を使用し、その後買い取りや返却が選択できる、リース契約を利用する部活も増えていると聞いておるところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） リース契約があるというのは、私も余りなじみがなかったんですけども、それはいいことだなと思います。みんながみんなそれを活用するかどうかは別ですけども。

楽器についてはちょっとまた別になりますけれども、例えば、運動部なんかでも、ラケットとか、ユニフォームだとか、卒業生から部として譲り受けているというようなことが、定着しているような学校というのはありませんでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 試合用のユニフォームなど、一部を学校所持にしているケースはございますが、個人で使う用具やユニフォーム、靴などは、ほとんどが個人所有という状況でございます。卒業生のものを譲り受けて使うこともありますが、定着しているという状況ではないと把握しております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。楽器を中心に話しさせていただいたんですけども、先ほど伺った金額が、リースでない場合、随分やっぱ高いなという印象です。私の知っている方でも、ある楽器をやっぱり15万円相当で購入したというようなお話を伺いました。そういうことができるご家庭はいいんですけども、そうでないご家庭の場合は、もちはなからその楽器はうちの学校にないからできないのかなと、多分諦めているのではないかなと思ひまして、寄附というのはどうだろうかというのを提案させていただきました。例えば、教育環境が整っていない諸外国へ、こういう楽器をリメイクして送るという民間団体の活動もあるというふうに拝見しましたので、だったら地元でもそういったことができるのかなというふうに思って、ご提案させていただきました。寄附文化というのは、お金だけじゃなくて、やっぱり物でも、あと労働時間等々、さまざまな形で醸成していくものだと思いますので、こういう意味で、楽器なんかも、もしかしたら眠っているものを活用できたらなと思ひましたので、先ほど紹介がありました松戸市の取り組みが始まったばかりだと聞きましたので、そういったところもしっかり参考にしながら、進められるようでしたら、ぜひご家庭の負担なく楽器を楽しめる子どもが増えるようお願いいたします。

次に、あすチャレについて伺います。

先ほどパラアスリートとの交流会ということで、あすチャレ以外のご紹介もいただいたんですけども、それぞれの内容、また、あと費用などがもしかかっているのであれば、どのぐらいかかるものなのか、ちょっとご紹介ください。

○**教育部長（堀切由彦君）** パラアスリートとの交流学習を昨年度実施した学校におきましては、パラリンピックの車椅子ラグビー選手、官野一彦氏を招いての講演を行ったところでございます。今年度予定している学校も、やはり車椅子ラグビーでございますが、10名程度の選手をお招きし、講演に加え、プレイの実演を間近で見せていただく計画をしているところでございます。また、JOCアスリートとの交流学習では、スキー・ノルディック複合の選手、荻原次晴氏と、水泳の松本弥生選手による講話や運動実技を取り入れた、JOCオリンピック教室を行う計画をしているところでございます。どの取り組みにつきましても、国や県の事業、あるいは法人会を通じた事業を活用しておりますので、費用はかかっておらないところでございます。

以上でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。私はたまたまあすチャレについての情報でお話しさせていただいたんですが、いろんな取り組みがある中で、それぞれ活用しているんだなということを知ってよかったなと思っております。

ですが、このあすチャレについて、最後に一言申し上げますと、昨年度は1回だけしか募集はなかったんですが、今年度は4期に分けて申し込みがされることになっておりますので、今申し込まれているところもあるかもしれないですが、まだまだ募集期間が3次、4次というふうになっておりますので、ぜひとも、パラスポーツに触れることで、多くの刺激と学びを得る事業だと思っておりますので、本市の子どもたちへ、そして、チャンスを与えてあげる事業として、これからも機会を逃さずに、積極的に申し込んでいただくように、進めていただけたらと思います。

それでは、次に行きます。ぷれジョブについて伺います。

協力企業やジョブサポーターが増える一方で、活動しているチャレンジドが現在2名ということなんですが、このお二人にジョブサポーターが今、何人かかわって活動していらっしゃるのでしょうか。

○**福祉部長（田中幸子さん）** 職場体験は、チャレンジド1人にジョブサポーター1名の、2人1組で行っており、交代要員を含みまして、ジョブサポーターは1人に対して二、三人の体制で行っております。現在、チャレンジド2名に対し、支援いただいているジョブサポーターは、したがいまして6名でございます。また、活動内容につきましては、職場体験を月に1回、活動報告会を月に1回実施しております。

以上でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** それでは、ジョブサポーターがたくさんいても、実際に活動できない、チャレンジドが2人ではいかんともしがたいということだと思っておりますので、それは活動する機会がない状態が長くなるというのは、ちょっと残念なことだと思っております。それで、そもそもこの事業はチャレンジドが活動をしなければ始まらないんですけれども、対象となるお子さんというのは、市内にどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○**福祉部長（田中幸子さん）** 平成29年5月1日現在の状況について、お答えをいたします。

小学5年生から中学3年生までの特別支援学級の児童・生徒は174名、また特別支援学校

の児童・生徒は134名でございますので、合計308名でございます。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、そうした対象の方々へは、このぷれジョブのことをどのようにお伝えしているのでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 市では、ぷれジョブの紹介チラシを、特別支援学校などへ案内したり、市役所など公共施設に配置するなど、この活動の周知に努めております。また、ぷれジョブ木更津連絡協議会においても、メンバーが個別に活動を紹介しております。引き続き、特別支援学校や特別支援学級のある小中学校へもPRをするなど、さらなる周知に努めたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） ぷれジョブのチラシは大変カラフルで、きさポンも載っていますし、いいチラシだとは思いますが、この経験者、実際に携わった企業やサポーターの体験談とか写真や、また先輩のコメントなんかを載せてみてはどうか。そうすると、もう少しやってみようかなと、具体的なイメージができるのかなと思うんですが、そういった工夫はできないのでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） ぷれジョブ木更津連絡協議会では、活動状況のわかる写真や、感想を入れた報告書を現在作成中でございます。ぷれジョブ木更津連絡協議会や木更津市地域自立支援協議会と連携しながら、チラシの内容や配布方法などを工夫していきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。最初のご答弁でも、昨年からフェイスブックの活用も始められたそうですし、オーガニックシティフェスティバルのブースでPRもされたということですので、現在2名かもしれませんが、これから盛り返していくんじゃないかなと、期待したいと思います。何しろ、このぷれジョブは、せっかく千葉県内で本市が初めて最初にスタートした活動ですので、当事者はもとより、携わるみんなが手応えを感じられるよう、発展させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、フードドライブについて伺います。

先ほどフードドライブのキャンペーン期間以外でも、随時社会福祉協議会で受け付けてくださっているということだったんですが、その社協のところで、ストックしているものも置いてあるということですか。

○福祉部長（田中幸子さん） 木更津市社会福祉協議会に相談に来られた生活困窮者に対して、緊急的に提供することもありますことから、フードバンクちばの了承のもと、受け付けた食品を全てフードバンクちばには送らず、一部を社会福祉協議会に置いて、ストックしている状況でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ということは、確認ですが、先ほど市としても、生活困窮者自立支援相談の際に、緊急性がある場合はフードバンクを活用しているということですが、フードバンクちばからではなく、地元の社協から提供を受けるということもあるわけですね。

○福祉部長（田中幸子さん） 生活困窮者から相談を受けている中で、状況に応じてフードバンクを利用しております。通常は、市からフードバンクちばに依頼をいたしまして、対象者の自宅へ送ってもらっておりますが、まれに今日食べるものが全くないといった、極めて緊急を要する場合は、先ほど申し上げましたとおり、木更津市社会福祉協議会のストック分から、直接提供を受けることもございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） では、緊急性が高い場合は、地元の社協で対応していただけるということなので、それは大変ありがたいことだと思います。

そこで、社会福祉協議会で、保管スペースにはまだ余裕はあるのでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 木更津市社会福祉協議会の保管スペースでございますが、2階の倉庫の方を準備してございます。現状では、まだ約4畳半程度の余裕があるということですので伺っております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。余裕があるということですね。

あと、今回のキャンペーンのチラシの配布状況なんですけれども、私も市役所の朝日庁舎の方から持ってきたんですけれども、このチラシの配布状況をちょっと教えてください。

○福祉部長（田中幸子さん） 第16回、今回のフードドライブに係るチラシは、全部で500枚準備いたしました。その配布先と枚数でございますが、福社会館に40枚、市役所の窓口と各公民館にそれぞれ15枚、そして、民生委員に220枚配布したということでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 民生委員に実は私、何人かにお伺いしましたら、認識していられない方が何人もいらっしゃいまして、やっぱりたくさん書類をもらうので、もうわずかな期間のものについて認識しているかということ、ちょっとそこは難しいのかなという印象を受けました。協力したいという気持ちはあっても、やることがいっぱいなので、そこはもう仕方がないのかなと思いつつ、また、チラシの配布の仕方にも工夫が要るのかなと。1つ言えば、朝日庁舎の2階のラックなんですけど、大変目立たない場所に置いてありましたので、もう少しPRの仕方に工夫が要るのかなという印象を持って、今回質問をしているところなんですけど、先ほどのご答弁で、市としても社協との連携を強化して、積極的にPRに協力していきたいというお話があったんですけれども、今後、市の広報きさらづとか市のホームページなどの掲載なども、今後やっていっていただけないでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 議員おっしゃるとおり、今後は広報きさらづ、市のホームページやデジタルサイネージへの掲載についても、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。では、ぜひとも、せっかく社会福祉協議会で取り組みが進んでいる事業ですので、ご家庭に眠っている食品大募集というチラシでございますけれども、また皆さんお声かけしながら、食品ロスの削減と福祉的支援につながりますので、皆でこれを盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、シルバー人材センターについて、質問をしたいと思います。

この啓発活動なんですけれども、木更津市暮らしの便利帳、「こちらには市のことが何でも載っていますよ」と、市民の皆さんに「これを電話のそばに置いておいてくださいね」なんて、よく私も言っているんですが、実はこれにシルバー人材センターのことが載っていないんですが、載せてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 議員おっしゃるとおり、暮らしの便利帳は、啓発活動、市民への周知に有効でございますので、次回の発行の際は活用してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） また重ねて細かいことを言うようなんですけれども、いつも見かけるこのシルバー人材センターのチラシなんです、この一番後ろのところに、会員と発注者の声というのが載っているんですけれども、このリーフレット以外に、何かそうした体験談なんかを目にするようなことはできるようになっていますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 現在、会員と発注者の声を知るものとしたしましては、議員ご指摘いただきましたリーフレット以外にはございません。市としまして、「やってよかった」「いつもお願いしています」等の生の声は、新たな会員の募集や現在の会員のモチベーション、新たな顧客獲得にも有効であると考えますので、今後、何らかの形でお知らせできますよう、シルバー人材センターとともに検討してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。口コミで会員から伝わっているというのもあると思うんですけれども、まだ詳しく知らない人にとっては、そういう体験談もPRの一つだと思いますので、ぜひ取り組んでください。

次に、先ほど事業実績等、いろいろお話をいただいたので、少しずつではあるけれども、向上しているよということが理解されました。その中で、昨年度の就業率は90.6%ということなんですが、これは以前よりも上がっているというふうに、私は認識しておりますけれども、残りの1割の会員の中では、自己都合以外で一度も仕事がなかったという人もいらっしゃいますでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） シルバー人材センターに確認をいたしましたところ、全ての会員の方が就業できるよう調整に努めておりまして、会員の病気や業種、時間的な希望に合わないといった会員の自己都合を除き、就業できなかった方はいなかったということでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、最後なんです、新しい総合事業の高齢者の生活支援の担い手として、シルバー人材センターの会員にはどのようなことが期待できるかというのを、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 厚生労働省が示します、介護予防、日常生活支援総合事業におきましては、介護予防事業所によるサービスに加えまして、NPO、民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用して、高齢者を支援するとございます。さらに、同事業の中では、高齢者の皆様がサービスの担い手側と限定するのではなく、支える側として活躍されることを想定されております。知識、経験、技能をお持ちのシルバー人材センターの会員の方にも、支援の必要な高齢者の皆様の家庭における、屋内外の清掃やごみ出し、電球の

交換といった家事を担っていただくことが期待できると考えておりますので、今後、必要な調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。本当に地域にはたくさんの元気なシルバー世代の方がいらっしゃいますので、ボランティア活動に携わっていらっしゃる方もいるんですけども、それからまた少し有償ボランティア、またこういうシルバーの仕事として携わっていただくというのもいいのかなと、いつも思っておりますので、シルバー人材センターとの調整を、ぜひとも進めていただけたらと思っております。

最後に、今回は6つの事業についてお尋ねしたところなんですけれども、何度も言いますがけれども、オーガニックなまちづくりを目指す木更津市としましては、今ある人や自然、物、そしてお金をとことん大切にしながら、より新しい価値を生み出していくようなまちにしていけたらと思っておりますので、知恵を出し合いながら、一工夫も二工夫もして、一緒に住みよい木更津市を目指してまいりたいと思います。

以上で本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。